

令和3年度宇治市12月補正予算の概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民税非課税世帯や子育て世帯等に対し、可能な限り速やかに支援を行う観点から、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付に要する経費や子育て世帯臨時特別給付金の給付に要する経費を計上する。

1. 補正予算規模

(単位:千円)

議案番号	会計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
93	一般会計(第11号)	68,240,824	4,301,900	72,542,724

2. 一般会計補正予算(第11号)の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

1	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費	地域福祉課 2,979,500 0
---	------------------------------	-------------------

住民税非課税世帯等の支援を目的とした臨時特別給付金の給付に要する経費

<給付対象世帯>

- ① 令和3年12月10日時点で、世帯全員の令和3年度分住民税均等割が非課税である世帯
- ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

<給付額>

1世帯につき10万円

子育て世帯の支援を目的とした臨時特別給付金の給付に要する経費の追加

<給付対象者>

- ① 令和3年9月分(又は10月分)の児童手当(本則給付)受給者
- ② 令和3年9月30日時点で高校生等(平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ)の児童を養育する保護者
(保護者の所得が児童手当(本則給付)の給付対象となる金額と同等未満)
- ③ 令和3年10月以降、令和4年3月31日までに生まれた児童の児童手当(本則給付)受給者

<給付額>

対象児童1人につき5万円